

事務連絡  
平成18年3月20日

都道府県、政令指定都市環境担部局 御中

環境省水・大気環境局水環境課

平成18年度環境技術実証モデル事業 湖沼等水質浄化技術分野における  
実証試験要領（第2版）の策定及び実証機関の応募の受付開始について

日頃より環境行政の推進に御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。

環境省においては、平成15年度より、先進的な環境技術を第三者がその環境保全効果等をモデル的に実証する「環境技術実証モデル事業」を実施しています。

この度、環境省では、下記のとおり、地方公共団体（都道府県及び政令指定都市）を対象に、平成18年度環境技術実証モデル事業 湖沼等水質浄化技術分野における実証機関の応募の受付を開始いたします。

なお、実証機関とは、環境技術実証モデル事業において、環境省の委託を受け、実証対象技術の企業等からの公募・選定、実証試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成、実証試験結果報告書の環境省への報告等の業務を行う機関です。

記

1. 応募の受付を開始する技術分野

湖沼等水質浄化技術分野

2. 応募の受付方法

- ・申請書及び関係書類（別紙1「申請書類について」を参照）に必要事項を記入の上、電子メール又は郵送により以下宛てに提出して下さい。
- ・電子メールで提出する際は、件名を「湖沼等水質浄化技術分野の実証機関応募・〇〇県／市」として下さい。なお、電子メールで受信可能な容量は、2MBまでです。
- ・電子メールで送付することが難しい資料（パンフレット等）については下記提出先まで郵送願います。

（提出先）

環境省水・大気環境局水環境課 環境技術実証モデル事業担当

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

電子メール：etv2@env.go.jp

3. 応募の受付期間

応募の受付期間は、平成18年3月20日（月）から4月3日（月）とします。

#### 4. 審査

申請書類に基づき、平成18年度環境技術実証モデル事業 湖沼等水質浄化技術分野ワーキンググループ会合（第1回）において、ヒアリング審査を実施します。審査内容につきましては、別紙2「実証機関選定の考え方について」を参照して下さい。審査の結果は、すべての応募団体に対して通知します。なお、開催日程については調整中です。

#### 5. 応募資格等

都道府県及び政令指定都市

#### 6. その他

- ・平成17年度に本技術分野において実証機関となっていた機関については、引き続き実証機関となることを希望する旨の書面を提出することをもって、2.の申請に代え、また、4.の審査は省略します。なお、この場合、（別紙1「申請書類について」）の関係書類は提出してください。
- ・実証試験の詳細については、参考資料1「湖沼等水質浄化技術分野 実証試験要領（第2版）」を参照して下さい。
- ・また、本モデル事業全般については、「環境技術実証モデル事業」のホームページ（<http://etv-j.eic.or.jp/>）を参照してください。

（添付資料）

（別紙1） 申請書類について

（別紙2） 実証機関選定の考え方について

（参考資料1） 湖沼等水質浄化技術分野 実証試験要領（第2版）

本件担当問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
環境省水・大気環境局水環境課

山田、鈴木

電話：03-5521-8315（直通）

FAX：03-3501-2717